

石脇地区要望に対する回答

町内名	田尻町内会	担当課名	建設管理課
要望事項	1. 市道修復舗装のお願い（新規要望）		
要望内容	<p>国道7号線本荘マリーナ入口交差点から、本荘マリーナに至る幹線道路の信号機のある交差点までの市道については、水道管・ガス管交換に伴い道路の片側車線を綺麗に舗装していただき有難うございました。</p> <p>この片側舗装していただいた道路についてでございますが、舗装されなかったもう一方の車線がアスファルトの剥離や亀裂が随所に見受けられます。</p> <p>また、冬季の雪輪で場に往復する大型ダンプカーが多いためか地盤沈下が進んでいる箇所もあると沿線住民より指摘されております。</p> <p>現地調査を行い、早急にもう一方の車線の舗装工事をお願い致します。</p>		
回答	<p>舗装の補修については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。</p> <p>本要望箇所については、道路管理者としても補修の必要性を感じておりますので、早期に実施できるように努めてまいります。</p>		

町内名	田尻町内会	担当課名	長寿生きがい課
要望事項	2. 敬老会新規対象者の確認方法について（新規要望）		
要望内容	<p>敬老会が市の主催から、敬老事業として町内会等が行う補助事業となり3年目に入りましたが、毎年新規対象者の把握に苦慮しております。</p> <p>個人情報保護の観点から敬老対象者名簿の発行ができない事は理解しております。</p> <p>新規対象者の把握については住民票の閲覧で対応していただきたいとの事ですが、もし各町内会からの敬老事業補助金対象者名簿の提出前に、市の方で対象者比較確認のための対象者一覧を作成済みであるならば、それを閲覧できるようにしていただけないでしょうか。</p>		
回答	<p>敬老事業の対象者把握につきましては、大変ご難儀をおかけしております。</p> <p>敬老事業にかかる住所、氏名など個人情報の把握は、住民基本台帳の閲覧のみ認められております。</p> <p>75歳到達者のみの閲覧をすることも可能となっておりますので、何卒ご理解いただければと存じます。</p> <p>なお、市では、対象者一覧の作成は行っておりませんので、申し添えます。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	新山町町内会	担当課名	管財課
要望事項	1. 通学路の枝払いについて（新規要望）		
要望内容	<p>新山小学校通学路（1コース）にある山桜の木の枝が防犯灯（街灯）にかかり、防犯灯が隠れています。</p> <p>また、電線にもかかっているため、子供たちの安全面や電線のトラブルにつながりかねない危険な状態になっているので、枝払いをお願い致します。</p>		
回答	防犯灯や電線にかかった枝について、枝払いを実施いたしました。		

町内名	今町町内会	担当課名	建設管理課
要望事項	1. 石脇今町線道路維持と護岸補強について（継続要望）		
要望内容	<p>上ノ山団地1号線入口の勾配のある道路より芋川橋までの石脇今町線の道路中央に亀裂が入り道路下が緩んでいる箇所が見受けられます。</p> <p>特に上ノ山団地1号線の分配のある道路では住宅側石垣と側溝の間のコンクリート部分が10年以上前から側溝より低くなってきております。</p> <p>そのためコンクリート施工部分に隙間が生じ雨水が浸透し、道路下や住宅側の地盤にも影響が出てきております。</p> <p>コンクリート施工部を側溝より高くすることで道路下への雨水の浸透を抑えることができると思います。調査、改善をお願い致します。</p> <p>また護岸壁の土砂流出、道路下の空洞化は二つある埋設排水溝の損傷や土砂崩れを招く恐れがあります。昨今の大雨は大きな被害をもたらしております。</p> <p>上ノ山団地1号線入口～芋川橋まで護岸補強と道路舗装改修強化のご検討をお願い致します。</p> <p>この二つの案件については、以前より継続して要望しているものであり早急に対応お願いする所であります。</p>		
回答	<p>舗装の補修については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。</p> <p>また、現地を調査したところ、危険性は低いと判断しておりますので、状況が変化した場合には情報提供をお願いいたします。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	若葉町町内会	担当課名	生活環境課
要望事項	1. 道路標識の設置について（新規要望）		
要望内容	<p>国道7号線沿い、ナイスアリーナ向かいの三菱自動車～若葉町住宅街への道路（田尻7号線）の交通量がアパート建築等により著しく増加傾向にあり学童の登下校で交通事故が懸念されます。</p> <p>注意を促すため「止まれ」「徐行」等の標識を設置していただけないでしょうか。</p>		
回答	<p>道路標識や道路標示の設置については、秋田県公安委員会の管轄となります。窓口である由利本荘警察署へ要望があった旨をお伝えいたします。</p> <p>なお、注意喚起の看板については町内会に対し現物支給することが可能です。支給を希望される場合は、生活環境課へご連絡ください。</p>		

町内名	若葉町町内会	担当課名	建設管理課
要望事項	2. 道路側溝の改善について（新規要望）		
要望内容	<p>要望書1と同じ道路の坂道周辺についてですが、降雨時に側溝から水が溢れ、道路幅の半分が通行不能になる場合があります。側溝の調査、改善を要望いたします。</p>		
回答	<p>内水浸水対策事業として、昨年度から「雨水浸水想定区域図の作成」と「雨水管理方針の策定」を行っており、その結果を基にソフト及びハード対策を検討してまいります。</p> <p>なお、市では豪雨が予想される場合に、排水路のスクリーン等を点検し、異物の除去を行うなどの対応をしております。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	東新山町内会	担当課名	生活環境課
要望事項	1. カーブミラーの設置について（新規要望）		
要望内容	<p>当町内に接続する道路にカーブミラーを設置してほしい。</p> <p>1. 設置を要望する場所 石脇体育館前から新山神社までの道路の途中の丁字路</p> <p>2. 設置を要望する理由 丁字路に進むと、左右からくる（特に左）自動車等が確認しにくく危険である。</p>		
回答	<p>カーブミラーの設置については、要望箇所の交通量や危険度の高さを考慮しながら、市内全域での要望箇所等を確認し、優先順位をつけて実施してまいります。</p> <p>現地を調査したところ、左からくる車は上りのため走行速度は抑えられており、徐行により左右ともに視界は十分に確保されると判断したため、必要性は低いと考えております。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	松美町	担当課名	生活環境課
要望事項	1. カーブミラーの設置、信号機の改善について（新規要望）		
要望内容	<p>①片面カーブミラーの設置 進行方向より左側見えにくい 石脇字尾花沢**番地内 丁字路付近</p> <p>②両面カーブミラーの設置 進行方向停車位置より特にS字カーブで右側見えにくい 石脇字尾花沢**番地内 交差点（**宅前）</p> <p>③片面カーブミラーの設置 進行方向より左側視界不良 石脇字尾花沢**番地内 丁字路付近（**宅付近）</p> <p>④時差式信号機への変更 国道7号線 秋田市方面からイオンSS本荘店方向への右折がなかなかできない</p> <p>⑤大型両面ミラーの設置 停止位置での右側方が緩やかな坂道なので車両等の確認が遅れる 石脇字石ノ花地内松濤公園東側丁字路付近</p>		
回答	<p>①左側視界確保のためには、民家敷地もしくは出入口にカーブミラーを設置しなければならず、通行や駐車スペースの支障となるため、設置は難しいと考えます。</p> <p>②⑤カーブミラーの設置については、要望箇所の交通量や危険度の高さを考慮しながら、市内全域での要望箇所等を確認し、優先順位をつけて実施してまいります。</p> <p>③徐行により左右ともに視界は十分に確保されると判断したため、必要性は低いと考えております。</p> <p>④信号機については、秋田県公安委員会の管轄となります。 窓口である由利本荘警察署へ要望があった旨をお伝えいたします。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	石脇地区	担当課名	文化・スポーツ課
要望事項	1. 石脇体育館のメンテナンスについて（新規要望）		
要望内容	<p>石脇体育館はバレーボール、バスケットボール、テニス等の練習はもちろん、町内のレクリエーション行事や、石脇綱引き大会等に利用されております。</p> <p>昨年度の行政懇談会において要望がでました、モップの交換については新年度になって新しいモップへ交換され、現在は新しいモップで清掃を行っております。</p> <p>また体育館天井のライト1個交換についてはライト交換時に設置する足場代金が高いとの理由でそのままとなっております。</p> <p>もう一つの要望であります床の塗装については行われておりません。市内の鶴舞会館、コミュニティ体育館の床は塗装されても石脇体育館の床が塗装されたことはただの一度もございません。</p> <p>石脇体育館は由利本荘市の有料のスポーツ施設になっております。年に一度の石脇地区綱引き大会では床が滑るため本来の力を発揮することができない状態です。それでも、滑りやすい床の体育館で多くの方々が各種スポーツを楽しんでいます。</p> <p>鶴舞会館体育室、コミュニティ体育館の床の塗装1回分を数年に一度で構いませんので石脇体育館にも廻していただけないでしょうか。</p>		
回答	<p>体育館施設の床については、順次塗装等の措置を執る方針ではありますが、石脇体育館の床が滑りやすいとのご指摘でありますので、なるべく早期に何らかの措置を講じるよう努めてまいります。</p> <p>なお、天井照明については、ご不便をお掛けしておりますが、利用に重大な支障が生じる状況にならないよう交換のタイミングを見てまいります。</p>		

石脇地区要望に対する回答

町内名	石脇地区	担当課名	危機管理課
要望事項	2. 防災無線について（継続要望）		
要望内容	<p>8月30日に市の防災訓練が行われましたが、赤はげ地区には防災無線からの音声情報はほとんど聞こえませんでした。昨年は末広町からも聞こえないという声が上がっています。事前情報としてはスマホ等で確認はできますが、やはり防災訓練当日の行動開始の音声が届かないというのは、防災訓練をやろうとする気概が無くなります。緊急時の情報を確実に伝えるためにも是非、近くに防災無線スピーカーの設置を要望いたします。赤はげ町、末広町、新山町等の石脇北部地区の難聴地域を解消するため石脇交番の敷地あたりに設置できないでしょうか。</p> <p>また昨年、市より音声を高くするとスピーカー近くの住民より“うるさい”との苦情があり、あまり音声を高くできない旨の説明がありましたが、災害等発生の緊急時にそんなことは言ってられません。年に一度の防災訓練です。若干音声を高くして音声情報を流しますと住民に周知ご理解いただくとのスタンスで臨むべきではないでしょうか。</p>		
回答	<p>防災行政無線は、通信インフラが途絶した場合でも、災害時の情報収集、伝達手段として大きな力を発揮するシステムとされ、内閣府の調査によると、東日本大震災におい大津波警報を知った媒体としては、防災行政無線が52%であり、テレビ7%、ラジオ17%と比較して大幅に上回っており、防災行政無線の重要性が強調されているところであります。</p> <p>このため、広大な面積を有する本市の地域特性を考慮しながら、計画的かつ効果的な整備を進めてまいりましたが、住宅の遮音性向上のほか、気象条件などにより聞きとりにくい場合もあることから、それぞれの対象地域に対し情報を伝達することは困難を伴い、状況により限界があることもご理解いただきたいと思います。</p> <p>また、新たな屋外子局（スピーカー）の整備につきましては、多額の費用を要すことから、すぐに設置できるものではありません。しかしながら、発災時の防災行政無線は地域防災の命綱ともいえる存在であることから、暫時、改修・更新を進めており、今年度末にかけて市役所及び消防本部全ての操作卓の修繕（更新）を予定しており、音声の明瞭化につきましても改善が図られることとなっております。</p> <p>また、来年度の全市いっせいで防災訓練ではご要望にもあるとおり、スピーカーの音量を最大で実施するなど、周知方法を含め検討してまいります。</p>		